

○新型コロナウイルス 5類移行について

新型コロナウイルス 5類への移行

■変更点（陽性者等への取組）

	5月7日以前	5月8日以降
外出自粛	保健所から要請あり ※7日間の外出自粛	保健所から要請なし ※ <u>5日間の外出自粛を推奨</u>
陽性者への連絡	保健所から連絡 (電話・SMS)	<u>連絡なし</u>
応援パックなど	自宅療養者に配付	<u>配付なし</u>
医療費・検査費	保険診療 + 公費負担	保険診療 + <u>自己負担</u> ※高額な治療薬など一部公費負担
療養証明	対象者に発行	<u>発行しない</u> ※移行前の対象者には発行

新型コロナウイルス 5類への移行

■ 変更点（施設等への主な協力要請）

	5月7日以前	5月8日以降
高齢者等	感染リスクが高い場所への 外出自粛	要請終了
高齢者施設	面会時の感染対策の徹底	
医療機関	高齢者施設の 早期ワクチン接種への協力	
大学等	学生への注意喚起	
経済界	業種別ガイドラインの遵守	
イベントの開催	感染防止安全計画の策定	
飲食店等	感染対策を徹底	
飲食店以外の施設	3密のある施設等の 適切な入場制限	

新型コロナウイルス 5類への移行

■ 変更点（行政の主な取組）

	5月7日以前	5月8日以降
行政 (抜粋)	市民対応や会話の時は マスクを着用	・原則、職員の判断 ・高齢者施設への訪問時等は マスクを着用
	職場内の感染対策の徹底 (換気、パーテーション設置など)	・必要に応じてパーテーション設置 ・体調不良時の出勤を控える
	接触機会低減の取組 (時差出勤やWeb会議など)	働き方改革に沿った取組を継続 (テレワーク、時差出勤、Web会議)
学校園 (抜粋)	ガイドラインに即した 感染確認時の迅速な休業判断	通常の取扱いに移行
	行事・部活動における 感染対策の徹底	
	オンライン授業（ライブ配信等）等 による学習支援を実施	継続実施
こども園	感染対策を講じたうえで 通常通りの保育を実施（4月～）	通常通りの保育を実施

受診・相談

症状がある時

- ・かかりつけ医や身近な医療機関
- ・コロナ相談、堺市受診相談センター

陽性者の
体調悪化など

- ・受診した医療機関
- ・大阪府コロナ府民相談センター

ワクチン接種（無料）

	令和5年春開始接種	令和5年秋開始接種
時期	5月8日～8月31日	9月1日以降
対象	初回接種（1・2回目接種）を 終了した以下の方 ・高齢者（65歳以上） ・基礎疾患を有する方（5～64歳） ・医療従事者等	初回接種（1・2回目接種）を 終了した5歳以上のすべての方

感染動向の把握

新規陽性者

定点報告に基づいた集計情報を週1回公表

堺市新型コロナウイルス対策庁内連絡会議

目的

感染状況を注視、感染拡大等に速やかに対応

構成

健康福祉局など担当部局の部長級で構成
感染状況により市長・副市長・局長級などの会議設置

実施事項

感染動向や国・府などの対応状況の情報収集 など

会議

感染動向を共有し、定期的（月1回）に開催

基本的な感染対策

- 受診時や混雑した電車など
マスクの着用を推奨
- 基本的な感染対策として
手洗いや換気が有効
- 高齢者等重症化リスクの高い方
流行期の三密回避が感染防止に有効